

表5 平成17年度 PET検査件数

^{18}F -FDG	第二口腔外科	31	57
	歯科放射線科	16	
	整形外科	8	
	第一内科	2	
^{15}O -Gas + ^{15}O -H ₂ O	脳神経外科	37	55
	神経内科	18	
^{11}C -NMSP	神経精神科	17	18
	第一内科	1	
^{11}C -NMSP + ^{15}O -H ₂ O	神経内科		11
^{11}C -Choline + ^{18}F -FDG	歯科放射線科		10
^{11}C -Choline	歯科放射線科		9
^{11}C -FMZ	脳神経外科		6
^{15}O -Gas	神経内科		4
^{15}O -H ₂ O	脳神経外科		1
合計			171

6 放射線管理

平成17年度の放射線管理は、関係法令を遵守し、良好な管理がおこなわれた。

放射線業務従事者

平成17年度の所属事業所別の放射線業務従事者数を表6に示す。

表6 平成17年度 放射線業務従事者

日本アイソトープ協会	5名
岩手医科大学	17名
北里大学	4名
東北大学	3名
武蔵大学	1名
高エネ加速器研究機構	1名
ピュアレックス	1名
住友試験検査	1名
合計	33名

表7 平成17年度 教育訓練実施状況

4月	再教育	RI協会	5名
		岩手医大	9名
3月	再教育	岩手医大	12名
随時	予防規定のみ	5回	11名
	所属機関で実施		8名
合計			33名

教育・訓練

NMCCでおこなった平成17年度放射線障害防止法に基づく教育・訓練の実施状況を表7に示す。

健康診断

NMCC所属の放射線業務従事者については、放射線障害防止法に基づく健康診断を年1回、労働安全衛生法電離則に基づく健康診断を年2回（1回は放射線障害防止法の健康診断と重複）実施した。関係

法令に基づく健康診断省略条件に合致する場合は、規則に定める手続きを経てその一部または全部を省略した。NMCCに所属しない放射線業務従事者については、所属事業所が放射線障害防止法に基づく放射線業務従事者の健康診断を実施し、その結果の写しをNMCCに提出している。健康診断の結果、放射線を原因とする異常は認められなかった。

放射線業務従事者の被ばく

岩手医科大学サイクロトンセンター職員を含むNMCC所属の放射線業務従事者の外部被ばく線量は、ルクセルバッジ、ガラスバッジ、リングバッジ等およびポケット線量計によって測定した。NMCCに所属しない放射線業務従事者のNMCCにおける外部被ばく線量はルクセルバッジまたはポケット線量計を用いて測定した。また、内部被ばく線量は計算の結果全て記録レベル以下であった。平成17年度における放射線業務従事者の実効線量および等価線量のレベル分布を表8に示す。実効線量および等価線量とも全て法令に定める線量限度以下であった。

表8 平成17年度 個人線量年度累計値

実効線量 ($\leq 50\text{mSv}$)	1mSv 以下	31 名
	1mSv を超え 5mSv 以下	1 名
	5mSv を超え 15mSv 以下	1 名
	計	33 名
等価線量		
	水晶体 ($\leq 150\text{mSv}$)	
	1mSv 以下	31 名
	1mSv を超え 5mSv 以下	1 名
	5mSv を超え 15mSv 以下	1 名
	計	33 名
皮膚 ($\leq 500\text{mSv}$)	1mSv 以下	27 名
	1mSv を超え 5mSv 以下	2 名
	5mSv を超え 25mSv 以下	3 名
	15 mSv を超え 50mSv 以下	1 名
	計	33 名
妊娠中女子腹部表面 ($\leq 2\text{mSv}/\text{妊娠期間中}$)	1mSv 以下	0 名
	1mSv を超え 2mSv 以下	0 名
	計	0 名

場所の測定

放射線の量の測定および放射性同位元素による汚染の状況の測定を放射線障害防止法に基づき実施した。いずれも法令に定める基準値以下であった。

排気・排水中の放射能濃度

排気・排水中の放射能濃度の測定を放射線障害防止法に基づき実施した。いずれも法令に定める濃度限度以下であった。